

# 平成28年度事業計画書

## 1. スポーツ産業等連携活動の実施について

平成28年度「冠スポーツ奨学金」授与企業との意見交換会を開催し、援助する。

## 2. 体育・スポーツ活動において優秀な成績を収めた学生又は競技団体に対する奨学金の支給について

(1) 競技能力が高く、全日本又は国際大会などで活躍できると思われる優秀な学生に対して、月額3万円の奨学金を支給する。

(2) 次の基準により、国際大会、全国大会等で優秀な成績を収めた個人・競技団体に対して、奨学金を支給する。

大会区分		1位	2位	3位
日本学生選手権	個人	7万円	3万円	2万円
	競技団体	10万円	5万円	3万円
全日本選手権 (国際大会等を含む。)	個人	10万円	5万円	3万円
	競技団体	15万円	10万円	5万円

(3) 国際大会等に出場する学生の参加費用の一部を支給する。

## 3. 教育振興助成事業の実施について

### (1) 講演会等の実施

教職員、学生等を対象とした講演会等の招聘講師の謝金・旅費および卒業・修了記念祝賀会の経費等を援助する。

### (2) 学内研修の実施

大学が主催する学内の研修等（競技成績報告会など）の経費を援助する。

### (3) 国際交流事業の実施

国際交流推進のため、教職員、学生と国際交流協定締結大学との国際交流事業に要する経費を援助する。

### (4) 環境整備・学生の厚生事業等の実施

新入生との交流会の経費を援助する。

日本新記録記念植樹の経費の一部を援助する。また、災害等があった場合、被災した学生に対して援助を行う。

学生が主体となって行う活動（蒼天祭・サークル活動など）の経費の一部を援助する。

### (5) 留学生の支援

外国人留学生に対する教育が円滑に実施されるよう、これに係る経費を援助する。

外国人留学生等の不測の事態に対して支援を行う。

(6) 教育研究活動費の支援

鹿屋体育大学の学生・教員及び職員の学内外で行われる教育活動、研究活動に係る経費を援助する。

4. 地域交流事業の実施について

体育・スポーツの地域交流事業及び大学開放事業等に対して援助を行う。

5. 財団月報「蒼天」の発行について

財団月報「蒼天」を年間12回発行する。

6. 寄附金及び賛助会費について

企業、個人からの寄附金、保護者等からの賛助会費の受け入れを行う。